

令和6年度から 上下水道料金が変わります



水道と下水道の事業運営は、使用者の皆さまから支払われる料金で支えられています。さまざまな要因から財政状況の悪化が懸念されるため、**令和6年4月1日に、上下水道料金を改定します。**

料金の改定については、市町村合併および消費税率改正による改定を除き、昭和60年以来となります。

今後も安心して上下水道をご利用いただけるよう維持していくため必要な料金改定ですので、ご理解をお願いいたします。

▶水道課 ☎23-3532 ▶下水道課 ☎23-3525

上下水道料金改定の要因

要因①

人口が減り、
収入が減っている



人口の減少などにより、料金収入が減少しています。

要因②

老朽化が進み、
修理費用がかかる



施設の老朽化が進んでおり、現在、年間約5億円以上をかけて修理していますが追いつかず、今後も更新の費用が必要です。

要因③

居住地により下水道使用料
の計算方法が異なっている



本市では、公共下水道がある地域と、農業集落排水の地域では料金体系が異なります。同じ量を使っても料金に差があるため、不公平感があります。

料金改定の内容

水道料金

- 令和6年度に、全体の改定率18%増の改定を実施します。
- 固定料金は一律15%、使用水量料金は一律20%改定します。



下水道使用料

- 2段階に分けて改定を実施します。(全体の改定率13%)
- 令和6年度に、農業集落排水事業の使用料体系を公共下水道事業の使用料体系へ統合します。
 - 令和8年度に、統合後の使用料を改定します。基本料金は一律110円(2カ月当たり・税込)の増額、従量料金は一律4%の増額とします。



水道料金の新料金表

●固定料金(1カ月当たり・税込)

□ 径	これまでの料金	新料金
13mm	935円	1,078円
20mm	2,530円	2,915円
25mm	4,290円	4,939円
30mm	6,710円	7,722円
40mm	13,420円	15,433円
50mm	22,990円	26,444円
75mm	59,180円	68,057円
100mm	110,990円	127,644円
150mm	275,110円	316,382円
200mm	506,330円	582,285円

●使用水量料金(1カ月当たり・税込)

水 量	これまでの料金	新料金
1~10m ³	66円	79.2円
11~20m ³	77円	92.4円
21~30m ³	121円	145.2円
31~50m ³	143円	171.6円
51~100m ³	176円	211.2円
101m ³ 以上	187円	224.4円